

長ヨリ別記一通回答アリ會議代表近藤ヨリ今回ノ回答案七項
自中吾々及全従業員ニ於テ最大重要ナル問題ハ一、二、五項ニシテ
四、五、六、七項目ハ今日差迫リタル問題ニ非スシテ將來ノ問題ナル
カ故ニ此ノ席上ニ於テ直チニ回答案ノ承認ヲ為大能ハス依ワテ
組合ノ機關ト協議ノ上更ニ明ニ二十四日末訪スヘキニ付誠意アル
會見ヲ希望スル次第ニシテ圓滿解決ヲ望マル、事ト察スルニヨ
リ極力尽力セラシメト明日ノ會見ヲ約シテ退出シ

翌二十四日再度本社ヲ訪問シテ美川庶務課長ト會見シ美川課長
ヨリ 昨日重役會ヲ開催シタルカ其ノ際諸君ノ意思ヲ重役ニ告
ケタル結果或ル点迄諒解セラレタリ ト前記シ

- (一) 一項ニ就テハ考慮ノ餘地ナシ
- (二) 二項ハ總額三千圓ヲ支給ス (一千圓増額)
- (三) 三項ハ前日回答シタル通今日意圖スル能ハス
- (四) 四項ハ前日ノ回答通

ト回答シ本回答案ニテ解決シ得サル時ハ今日迄ノ回答ヲ全部撤
回スル旨ヲ附加シタルニ近藤ヨリ

吾々ニ於テ又昨日會議ヲ開催シ種々協議シタルカ一項ハ此ノ
際撤回スルヲ以テ二項ハ一萬圓支給セラレタリ三項ハ他ノ會
社ニ於テハ進ンテ發表シ居ルヲ以テ此ノ際他ノ従業員ヲシテ
安心シ得ル様言明セラレタリ四項以下ハ大体承認スル
旨ヲ述ヘ引續キ第二項ノ金額ノ問題ニ就テ約二時間ニ亘リ折衝
ヲ重ネタル又結局決裂ニ終リ何等不穩ノ行動ナク退出セリ
右及申(通) 報候也